

リスク分担表(案)(1)

段階	リスクの種類	概要	町	事業者
共通	募集資料	記載内容の誤り・変更等を理由とする事業契約の変更により事業者に生じた増加費用・損害の負担		
	政治・行政関連	町の政策変更を理由とする事業契約の変更又は解除により事業者に生じた増加費用・損害の負担		
	許認可取得遅延・不取得	事業者の帰責事由による許認可取得遅延又は不取得により町及び事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		町の帰責事由による許認可取得遅延又は不取得により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
	税制度	税制度(消費税を含む。但し、事業者の利益にかかるとする税を除く。)の変更により事業者に生じた増加費用の負担		
	法令変更	本事業に直接関係する法令変更(税制度を除く。)により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		本事業に直接関係しない法令変更(税制度を除く。)により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
	第三者賠償	事業者の故意又は過失(工事期間中の事故・維持管理の不備による事故等)により第三者が損害を被ったことにより町及び事業者に生じた増加費用・損害(当該第三者への賠償及び事業契約解除の際の損害を含む。)の負担		
		事業者の故意又は過失以外の事由により第三者が損害を被ったことにより事業者に生じた増加費用・損害(当該第三者への賠償及び事業契約解除の際の損害を含む。)の負担		
	住民対応	本事業に対する反対運動等(町の提示条件に起因する反対運動等)により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		事業者の提案内容及び事業者が適切に管理すべき業務に起因する苦情等への対応(解体・建設工事を含む。)により町及び事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
	環境問題等	事業者の故意又は過失(施設の建設に伴う有害物質の排出及び漏洩等、並びに事業者の提案内容を含む。)により町及び事業者に生じた増加費用・損害(第三者への賠償及び事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		事業者の故意又は過失以外の事由(本事業の実施に伴い通常避けることができない騒音、振動、光害、地盤沈下、地下水の断絶、大気汚染、水質汚染、悪臭、電波障害及び交通渋滞等を含む。)により事業者に生じた増加費用・損害(第三者への賠償及び事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
	第三者の使用	事業者が締結する契約の相手方当事者(町を除く。)の故意又は過失により町及び事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		

段階	リスクの種類	概要	町	事業者
共通(2)	不可抗力(暴雨、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、騒乱、暴動その他の町又は事業者のいずれの責にも帰すことのできない自然的又は人為的な現象をいう。)	不可抗力により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		3
	金利	金利の変動		
	資金調達	金融機関からの資金調達の可否及び不足等		
設計・建設段階	測量及び調査	町が実施した測量及び調査の過誤等により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		事業者が実施した測量及び調査の過誤等により町及び事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
	設計変更	事業者の帰責事由による設計変更により町及び事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		町の帰責事由による設計変更により事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
	用地の性状	地中障害物及び埋蔵文化財が存在するために事業者に生じた増加費用の負担及び完工予定日の延長		
		土壌汚染等が存在するために事業者に生じた増加費用の負担及び完工予定日の延長		
	用地の確保	建設予定地の確保ができず、これにより事業者が建設を行うことができないことにより町及び事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
		建設に要する仮設・資材置き場等の確保ができず、これにより事業者が建設を行うことができないことにより事業者に生じた増加費用・損害(事業契約解除の際の損害を含む。)の負担及び完工予定日の延長等		
物価変動	設計・建設期間中におけるインフレ・デフレ			

段階	リスクの種類	概要	町	事業者
維持管理・運営段階	本施設の瑕疵	本施設の瑕疵により町及び事業者に生じた増加費用・損害（事業契約解除の際の損害を含む。）の負担及び要求水準の未達		
	要求水準の未達	事業者の帰責事由による要求水準の未達		
		町の帰責事由による業務要求水準の未達		
	物価変動	維持管理・運営期間中におけるインフレ・デフレ		4
児童館運営に関する利用者数	児童館の運営業務に関して児童館を実際に利用した人数が予想された人数と異なることによる当該運営業務自体の収益の増減			

（凡例）：リスクの全部又は大部分を負担する。

：リスクの条件に応じて、町と事業者のいずれか又は双方がリスクを負担する。

- （ 1 ）本リスク分担表（案）は、各項目に示すリスクの分担についての基本的な考え方を示すものであり、今後公募段階において事業契約書（案）にて詳細を明示する。
- （ 2 ）共通のリスクとは、計画・設計、建設、維持管理、運営の全ての段階に関わる基本的なリスクを表す。
- （ 3 ）増加費用・損害の一定割合については、事業者の負担とする。負担割合については事業契約書（案）で明示する。
- （ 4 ）維持管理・運営段階におけるインフレ・デフレは町の負担とする。但し、1パーセント以内は事業者の負担とする。詳細は事業契約書（案）で明示する。